



国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

平成24年 5月11日

お知らせ

資料提出先：鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ
倉吉市政記者クラブ
米子市政記者クラブ

平成24年度 風水害対策訓練の実施について

国土交通省中国地方整備局では、梅雨、台風等による風水害に備えて、防災体制に万全を期するため、災害状況等の迅速かつ正確な収集と伝達及び的確な指揮・対策を行うことを目的とし、管内において災害対策訓練を実施します。

なお、鳥取県内では鳥取河川国道事務所、倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所、境港湾・空港整備事務所で以下のとおり実施します。

○訓練日時 平成24年5月16日（水） 9：00～15：00

○訓練場所 鳥取河川国道事務所 災害対策室及び殿ダム管理支所
倉吉河川国道事務所 災害対策室
日野川河川事務所 災害対策室及び菅沢ダム管理支所
境港湾・空港整備事務所及び出張所

○主な訓練内容

- ①災害対策支部（鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所・日野川河川事務所・境港湾・空港整備事務所）と災害対策本部（中国地方整備局）及び関係機関との情報伝達演習（災害状況及び復旧方法等を伝達）
- ②関係市町村へのリエゾン派遣等による関係機関との連携強化と情報共有
- ③緊急復旧対応（被災箇所の緊急復旧対応訓練）
- ④広報資料の作成訓練
- ⑤災害応急対策に関する協定締結業者の訓練（机上）

※取材について

訓練は全て公開で実施します。訓練中の撮影は可能です。ただし、訓練の妨げにならないよう、担当者の指示に従ってください。

※訓練の中止・変更等

訓練当日の降雨等により防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL：0857-22-8435（代） FAX：0857-29-1859

副所長（河川）

いぬやま
犬山

ただし
正

副所長（道路）

いのうえ
井上

かずひさ
和久

【担当窓口】 防災課長

ふくむら
福村

まこと
誠

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

TEL：0858-26-6221（代） FAX：0858-62-6299

副所長（河川）

たけべ
武部

まさみ
真実

副所長（道路）

じんぐう
神宮

しょうじ
祥司

【担当窓口】 調査設計第一課長（河川）

はら
原

けいいちろう
啓一郎

道路管理課長（道路）

まつもと
松元

ひろゆき
洋之

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所

TEL：0859-27-5484（代） FAX：0859-27-2331

副所長

かわもと
川本

ようじろう
洋次郎

【担当窓口】 調査・品質確保課長

かたよせ
片寄

ひでき
秀樹

国土交通省 中国地方整備局 境港湾・空港整備事務所

TEL：0859-27-5484（代） FAX：0859-27-2331

副所長

たみや
田宮

あつみ
厚実

【担当窓口】 港湾保安調査官

むくはら
椋原

まさてる
正輝

平成24年度 風水害対策訓練の実施について

1. 訓練の目的

本訓練は、梅雨、台風等による本格的な出水期を迎えるにあたり、災害状況等の迅速かつ正確な収集と伝達、及び的確な指揮・対策に関する訓練を行うと共に、各種機器の点検も併せて実施し、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保全を目的として実施するものです。

今回実施する管内災害対策訓練は昭和58年から毎年梅雨期前に実施しており、中国地方整備局内（本局及び24事務所（管理所））の的確な情報収集伝達の訓練はもとより、参加機関（29機関）と連携した広域的な訓練を実施するものです。

2. 訓練想定

山陰沖に停滞している前線と台風の影響により、中国地方各地で暴風、大雨となり、特に鳥取県において暴風や大雨、波浪に見舞われた。

これに伴い、鳥取県内の各事務所管内等において甚大災害の発生を想定した訓練を実施します。

特に今回の訓練では、以下をポイントとして行う。

◆訓練ポイント

- ①人事異動による担当者の変更に伴い、災害情報の収集・伝達の手段・方法伝達系統等、災害対応に必要な基礎的事項の再確認。
- ②自治体へのリエゾン派遣等による関係機関との連携強化と情報共有。
- ③地域が的確に判断し、行動するために必要な災害情報の提供。
- ④災害応急対策に関する協定締結業者の訓練。